

畜産試験場乳用牛成牛舎の搾乳ロボットシステム導入事業 企画提案競技実施要領

1 目的

本事業は、畜産試験場における試験研究リモートワーク推進事業として行い、搾乳作業での新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、無人化や省力化による新しい作業体系の実証を行うことを目的とする。

本事業の実施に当たっては、乳用牛成牛舎の建て替えを行うことなく、既存牛舎を活かした改修工事を行うとともに、搾乳ロボットシステムの導入を行うことから、民間事業者が持つ高度な技術力や豊富な経験を活用することにより、高品質かつ工期の短縮及びトータルコストの縮減等を図るため、設計・施工を一括して発注するものとし、受注業者の選定に当たっては、技術提案内容や提案価格等により総合的に審査・評価し、受注候補者を選定する「公募型プロポーザル方式」で実施するものとする。

本要領は、公募型プロポーザルへの参加要件のほか、手続等について必要な事項を定めるものである。

2 発注の概要

- (1) 実施主体 宮崎県
- (2) 契約者 宮崎県畜産試験場長
- (3) 事業名 畜産試験場乳用牛成牛舎の搾乳ロボットシステム導入事業
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和3年3月31日まで
ただし、令和2年度11月議会において予算の繰越承認を得た場合は、令和3年6月30日まで
- (5) 業務内容
 - ① 実施設計（建築、電気設備、機械設備）一式
 - ② 建築工事、電気設備工事、機械設備工事 一式
 - ③ 工事監理
 - ④ 計画通知等申請手続き※上記①～④を総括して「本事業」という。
- (6) 発注上限額 63,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 資格要件

公募型プロポーザル参加者は、下記に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 宮崎県内に本社を有する者で、仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
- ③ 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）第7条に基づき、建築一式工事に係る入札参加資格の認定を受けていること。

- ④ 設計及び工事監理は建築士が行うこと。参加を希望する建築施工業者は県内に本社を有する建築士事務所と提携することができ、この際の建築士事務所の参加については県の入札参加資格認定を受けていること。また、当条項①⑤⑥⑦⑧⑨については資格要件とする。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開催の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥ 参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- ⑦ 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同上第4条に規定する暴力団関係者ではない者であること。
- ⑧ 県税（個人住民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。
- ⑨ 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内居住している者に限る。）の個人住民税について、特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

4 応募の手続き等

本事業の応募に係る手続き等は、次に定めるところによる。

(1) スケジュール

内 容	日 程
実施公告	令和2年11月24日(火)
参加表明書の受付期間	令和2年11月24日(火)～12月9日(水)
現地確認受付期間	令和2年11月24日(火)～12月9日(水)
質問書の受付期間	令和2年11月24日(火)～12月9日(水)
質問に対する回答	令和2年12月14日(月)
資格審査	令和2年12月14日(月)～12月16日(水)
企画提案書等の受付期間	令和2年12月17日(木)～12月23日(水)
プレゼンテーション審査	令和3年1月中旬
審査結果通知	令和3年1月中旬
受注候補者との協議	令和3年1月下旬
契約	令和3年1月下旬

(注) スケジュールは多少前後する場合があります。

(注) プレゼンテーション審査は、県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況により、書面審査になる場合があります。

(2) 参加表明書の提出

① 提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

- イ 会社概要書（様式第2号）
- ウ 責任者・担当者の経歴書（様式第3号）
- エ 納税証明書（県税に未納がないことの証明）
- オ 個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書（様式第4号）

② 提出部数

正本1部

③ 受付期間

令和2年11月24日（火）から令和2年12月9日（水）まで

（受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。））

④ 提出方法

持参又は郵便書留による郵送により、本要綱「8 問い合わせ先及び申込先」に提出すること。

なお、郵送による提出は、令和2年12月9日（水）必着とする。

また、郵送により受け付けたときはその旨を連絡するので、連絡がない場合は、電話にて問い合わせること。

なお、提出後、記載事項に変更がある場合は、直ちに参加申込書記載事項変更届出書（様式第7号）を提出すること。

（3）質問書の受付及び回答

① 質問の方法

質問は、質問書により、電子メールにて本要領中「8 問合せ先及び申込先」に提出すること。

なお、電子メール以外での質問は、受け付けない。

② 質問の受付期間

令和2年11月24日（火）から令和2年12月9日（水）まで

③ 質問に対する回答

質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、令和2年12月14日（月）に参加表明書を提出したすべての者に電子メールにより回答する。

（4）企画提案書の提出

① 提出書類

ア 企画提案書等提出書（様式第5号）

イ 企画提案書（様式第6号）

ウ 設計・工事工程表（任意様式）

エ 図面（任意様式、サイズ：A3まで）

オ 積算内訳書（任意様式）

カ 配置予定技術者の名簿（任意様式）

キ カタログ等（導入予定機器の性能が分かるもの）

② 提出部数

正本1部、副本8部

③ 受付期間

令和2年12月17日（木）から令和2年12月23日（水）まで

（受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。））

④ 提出方法

持参又は郵便書留による郵送により、本要領中「8 問い合わせ先及び申込先」に提出すること。

なお、郵送による提出は、令和2年12月23日（水）必着とする。

また、郵送により受け付けたときはその旨を連絡するので、連絡がない場合は、電話にて問い合わせること。

5 審査

プレゼンテーションによる企画提案競技方式とし、提出された企画提案について次のとおり審査を行い、最も優れた提案者を受注候補者として選定する。

（1）審査委員会

企画提案の審査は県が定める審査委員会において審査する。

（2）審査手順

① 参加資格要件を満たす事業者を対象とし、企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、評価得点数が最も高い提案者を受注候補者とする。

② 最も高い評価得点を獲得した提案者が複数あるときは、審査委員会での審査によって受注候補者を決定する。

（3）審査方法

次の評価項目及び評価視点に基づき評価する。

なお、プレゼンテーション審査の日程については、参加資格要件を満たす全事業者に対して別途通知する。

	評価項目	評価視点	配点
1	リモートワークに対する評価 （無人化や省力化、遠隔確認、 操作等）	・搾乳ロボットの機能は満たしているか。 ・バルククーラーの機能は満たしているか。 ・自動えさ寄せ機の機能は満たしているか。 ・異常時に警報を発し、搾乳ロボットの稼働状態を遠隔で確認することが可能か。 ・基本制御内容のデータ項目を満たしており、データ取り出しが可能か。 ・操作方法は容易か。 ・無人化や省力化が図られているか。	50

2	既存の施設の活かし方に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料給与方法は効率的で管理しやすいか。 ・ 除糞作業は効率的で管理しやすいか。 ・ 増築面積が想定内に収まっているか。 	10
3	カウコンフォートの内容に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛の生理に合わせた動線の飼養形態になっているか。 ・ 牛がストレス無く過ごせる施設としての工夫があるか。 ・ 牛の繁殖・体調管理データが収集可能か。 	15
4	事業の実施体制、計画に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡体制はしっかりとれているか。 ・ 期限内に設置可能か。 	10
5	費用概算に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内に収まっているか。 	5
6	設置後のメンテナンス等に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間のランニングコスト。 ・ 設置後のメンテナンスが可能か。 ・ 緊急時に迅速な対応が可能か。 	10
全 体 合 計			100

(4) 審査結果

審査結果については、プレゼンテーション審査に参加した全ての者に通知する。

6 契約締結等（受注候補者との協議）

(1) 契約の締結

本件と受注候補者との間で契約締結に向けた協議を行い、合意に至った場合、契約を締結するものとする。

なお、候補者との間で協議が合意に至らない場合は、次点の者と契約締結の協議を行うこととする。

(2) 契約保証金

宮崎県工事請負契約約款の規定による。

(3) 実施設計

設計者は、契約締結後に実施設計を作成する際、本県との協議で企画提案書の内容を変更することができる。

なお、この際、発注上限額を超えないものとする。

7 その他留意事項

(1) 本企画提案競技及び本業務の受注を通じて、法令を遵守すること。

(2) 企画提案及び契約手続きに要する一切の費用は、本企画提案に参加する者の負担とする。

- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。
- (5) 応募に関して使用する言語は日本語とし、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時間は日本標準時とする。
- (6) 応募者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ① 参加表明書等の提出以降、契約締結までに、本要領中「3 資格要件」に定める要件の一つでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - ② 提出期限内に企画提案書等が提出されなかった場合
 - ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
- (7) 企画提案の著作権は提案者に帰属する。

なお、企画提案書の記載に際し、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- (8) 本事業の受注者は、畜産試験場乳用牛成牛舎の搾乳ロボットシステム導入事業設計仕様書、畜産試験場乳用牛成牛舎の搾乳ロボットシステム導入事業工事仕様書により施工すること。

8 問い合わせ先及び申込先

〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原5066

宮崎県畜産試験場 管理課

電話：0984(42)1122

FAX：0984-42-1707

E-mail：chikusan-sikenjo@pref.miyazaki.lg.jp